

まつやま 広報

- アートな道後の夏を楽しもう……10面
- 坂の上の雲ミュージアム 夏のイベント…3面
- 住まいのリフォーム補助 第2回受け付け…5面
- 市民ガイド……6～8面



発行：松山市役所／編集：総合政策部広報課／毎月1日・15日 ☎ 948-6705 FAX 934-2578 HP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

市勢 平成26年6月1日 現在推計(前月比) ■面積：429.06km² ■人口：516,460人(-22) ■男：240,976人 ■女：275,484人 ■世帯数：231,402世帯(+131) ■1世帯の平均：2.23人 ■人口密度：1,204人/km²

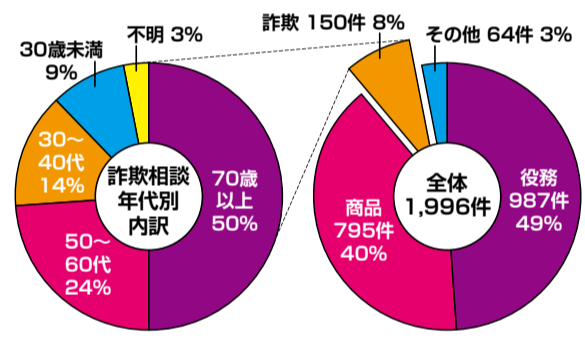
その電話、詐欺ではありませんか？

消費生活センターや警察に相談を

詐欺被害の4分の3が50歳以上
平成25年度消費生活相談
 平成25年度の消費生活相談件数は1996件で、前年度より258件増加しています。年齢別では、60歳以上の相談者が約4割を占めています。詐欺被害に関する相談は、150件と、全体の1割弱ですが、相談者の4分の3が50歳以上となっており、孤独や生活の不安を狙って老後の資金を奪う、極めて悪質なものだと言えます。

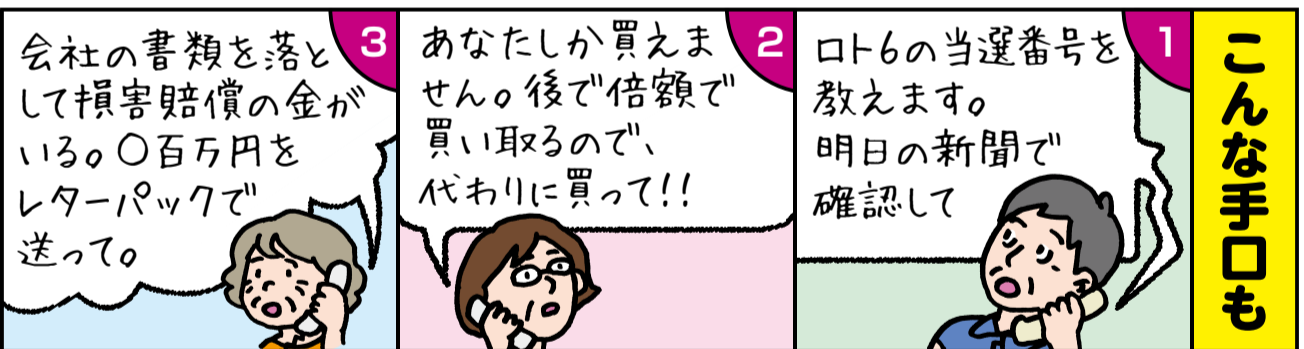
最近、市職員をかたつてATMの操作をさせようとする、いわゆる還付金詐欺の相談が増えています。こうした特殊詐欺は、複雑かつ巧妙で、被害額は数千万円に及ぶこともあります。今回は、相談のあった事例をご紹介しますので、このような電話を受けたり、受けたという話を聞いたら、消費生活センターや警察へご相談ください。

特殊詐欺とは、オレオレ詐欺や還付金詐欺などがよく知られていますが、他にもいろいろな手口が報告されています。高齢者を狙った詐欺の手口は、年々複雑かつ巧妙化しており、非常に悪質で、中には数千万円に及ぶ被害が出ているものもあります。こうしたトラブルは、高齢者に限ったものではありません。「私は絶対大丈夫」と思っている人こそ注意が必要です。また被害に遭うとその回復はとても難しく、お金が戻らないことがほとんどです。各種報道や地域の交流を通じて、今どのようなトラブルが発生しているのか、日頃から情報収集しておきましょう。



こんな電話がかかったら、あわてず、悩まず、まず相談を

消費生活相談 ☎ 948-6382
 警察総合相談電話 ☎ 931-9110



お問い合わせは、市消費生活センター ☎ 948-6381
 FAX 934-1768へ

料理を通じて食の安全について学ぼう

消費者問題もっと身近に
夏休み親子消費者教室
7月1日から受け付け

親子のコミュニケーションを図りながら、子どもに消費者問題に関心を持ってもらうため、親子消費者教室を開催します。

【日時】7月30日(水)10時～14時30分
 【会場】コムズ(三番町六丁目)3階調理室
 【内容】乳製品を使った親子料理教室と、牛乳パックをリサイクルした手すきはがき作り教室
 【対象】市内在住の小中学生とその保護者
 【定員】15組30人。先着順
 【料金】1人300円

【申し込み】7月1日(火)～16日(必着)までに、電話またはファクス・メールで住所、氏名(ふりがな)、学年、保護者氏名、電話番号を市消費生活センター shouhi@city.matsuyama.ehime.jp

警察との強力タッグで詐欺被害から市民を守る

本市では、特殊詐欺の被害から高齢者ら市民を守ろうと6月6日、市内の警察署と「特殊詐欺の被害防止に関する協定」を締結しました。

特殊詐欺に関して警察と自治体が協定を組むのは、県内で初めて。野志市長は「市と警察が連携した周知を行うことで、犯罪の抑止力になると期待している」と述べました。

今回の協定により、市と警察の間で被害状況などの情報を共有し、これまで行ってきたホームページなどの周知啓発に加え、市が実施する講座に警察官を講師として招くなど、さまざまな取り組みを行う予定。特殊詐欺の被害に遭わないように、市民の皆さんに呼び掛けていきます。

協定書を手に市内警察幹部と手を合わせる野志市長